

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第42期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥平 和良
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートサービス部長 高田 博祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	21,271	20,838	-	-	-
経常利益 (百万円)	777	1,046	-	-	-
当期純利益 (百万円)	418	540	-	-	-
包括利益 (百万円)	721	670	-	-	-
純資産額 (百万円)	19,811	20,102	-	-	-
総資産額 (百万円)	23,868	24,228	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	1,033.70	1,048.89	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.84	28.19	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	83.0	-	-	-
自己資本利益率 (%)	2.1	2.7	-	-	-
株価収益率 (倍)	27.0	17.8	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	273	2,532	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	168	1,714	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	576	645	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,117	3,357	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	329 (151)	322 (126)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第40期以降は、連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	20,892	20,737	18,613	18,836	18,068
経常利益 (百万円)	944	1,089	1,070	1,259	680
当期純利益 (百万円)	488	396	1,005	1,004	276
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
発行済株式総数 (千株)	21,034	21,034	21,034	21,034	16,086
純資産額 (百万円)	19,974	19,859	20,514	21,173	19,540
総資産額 (百万円)	24,019	24,073	23,772	24,222	22,509
1株当たり純資産額 (円)	1,042.19	1,036.19	1,070.36	1,104.79	1,214.71
1株当たり配当額 (円)	30.00	15.00	18.00	25.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.47	20.68	52.47	52.41	15.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	82.5	86.3	87.4	86.8
自己資本利益率 (%)	2.5	2.0	5.0	4.8	1.4
株価収益率 (倍)	23.1	24.3	9.2	9.3	30.9
配当性向 (%)	117.8	72.5	34.3	47.7	98.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	887	898	1,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	514	6,074	2,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	359	422	1,974
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	4,299	10,849	12,408
従業員数 (人)	329	322	312	306	304
(外、平均臨時雇用者数)	(94)	(95)	(93)	(98)	(110)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第40期以降の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

3 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年の記念配当3円を含んでおります。

4 第41期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第39期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第39期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

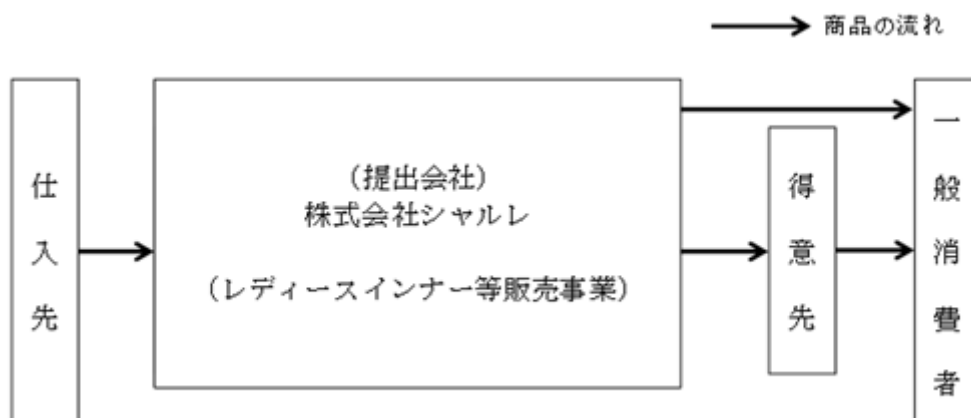
## 2【沿革】

年月	概要
昭和50年11月	㈱関西ゴールデンユニバーサルを神戸市生田区（現 中央区）に設立し、レディースインナーの販売を開始。
昭和52年9月	本店を神戸市葺合区（現 中央区）に移転。
昭和52年12月	「株式会社シャルレ」に商号変更。
昭和55年2月	東京営業所を設置（昭和57年9月、東京支店と改称）。
昭和57年10月	福岡営業所を設置。
昭和57年11月	流通センターを神戸市中央区に設置（昭和62年8月、流通センターを神戸市灘区に移転）。
昭和58年5月	札幌営業所を設置。
昭和58年9月	本店を現在地（神戸市中央区）に移転。
昭和60年10月	仙台営業所を設置。
昭和63年4月	名古屋営業所を設置。
昭和63年9月	大阪営業所、神戸第一営業所、神戸第二営業所を設置。
平成元年4月	日本橋営業所、三田営業所、新宿営業所、横浜営業所を設置。
平成元年8月	シャルレ流通センターを神戸市須磨区に設置。
平成2年3月	本社を神戸市須磨区に移転。
平成2年4月	東京支店を廃止。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会（現 日本証券業協会）に登録。
平成3年4月	高崎営業所、広島営業所を設置。福岡営業所を福岡第一営業所と福岡第二営業所に分割。神戸第一営業所を神戸営業所に改称。神戸第二営業所を廃止。
平成7年4月	京都営業所を設置。
平成9年4月	静岡営業所を設置。
平成10年4月	高松営業所を設置。
平成10年11月	大阪証券取引所（平成25年7月16日に東京証券取引所に統合）市場第二部に上場。
平成11年4月	組織変更に伴い全営業所をオフィスに改称し、同時に福岡第一営業所と福岡第二営業所を福岡オフィスとして統合。
平成15年8月	高崎、日本橋、三田、新宿、横浜、各オフィスを東京都港区に集約移転し、東京第一、東京第二、東京第三、東京第四、東京第五オフィスに改称。
平成16年4月	名古屋オフィスを名古屋第一オフィスと名古屋第二オフィスに分割。 福岡オフィスを福岡第一オフィスと福岡第二オフィスに分割。
平成18年6月	当社事業（レディースインナー等卸売事業）を新設分割方式により新設した㈱シャルレ（㈱BC）に承継し、商号を「株式会社テン・アローズ」に変更して持株会社体制へ移行。また、機関設計を変更し、委員会設置会社へ移行。
平成19年3月	子会社である㈱シャルレ（㈱BC）の組織変更に伴い、全オフィスを支店に改称。東京都港区に集約設置していた5オフィスを分散させ、高崎、日本橋、大宮、新宿、横浜支店を設置。
平成20年10月	子会社である㈱シャルレ（㈱BC）を分割会社とする吸収分割によりレディースインナー等卸売事業を当社が承継し、商号を「株式会社シャルレ」に変更して事業持株会社体制へ移行。
平成21年6月	機関設計を変更し、委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行。
平成22年4月	高崎支店、日本橋支店、大宮支店、新宿支店、横浜支店、静岡支店を廃止し、さいたま支店と東京支店に統合。名古屋第一支店、名古屋第二支店を廃止し、名古屋支店として統合。京都支店、大阪支店、神戸支店を廃止し、神戸第一支店として統合。広島支店と高松支店を廃止し、神戸第二支店として統合。福岡第一支店と福岡第二支店を廃止し、福岡支店として統合。
平成22年9月	㈱BCを清算。

### 3【事業の内容】

当社は、レディースインナー等販売事業を主体とする衣料品、化粧品及び健康食品等の販売事業を行っております。商品は国内、海外の協力工場で生産され、ビジネスマンを通じてメイト（消費者会員）及び一般消費者へ「ホームパーティー形式の試着会」により訪問販売しております。また、訪問販売の補完チャネルとして、通信販売や店舗販売を展開しております。

なお、当社はレディースインナー等販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
304（110）	44.5	18.6	6,964

- (注) 1 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であります。  
 2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員を外書きしております。  
 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、社外から当社への出向者を含めておりません。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。  
 5 セグメント情報は、単一セグメントであり重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、連合ユニオン東京シャルレユニオンと称し、日本労働組合総連合会東京都連合会に所属しております。

なお、労使関係について、特筆すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善が続く、緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとした新興国の景気減速や不安定な欧州情勢に加え、米国金融市場の不確実性に対する懸念の高まりなど、先行き不透明な状況で推移しました。

国内レディースインナーウエア市場におきましては、アジア圏における人件費の上昇や原材料価格の高騰など、依然として厳しい環境が続きました。

このような環境のもと、当社は、中期経営計画に基づき、「販売組織の活性化」、「ビジネスメンバーと顧客との接点強化」、「商品開発の強化」、「収益性の改善」、「新規事業の開拓・展開」に積極的に取り組んでまいりました。

商品面におきましては、衣料品類では、定番商品として、前年度より本格展開した30代から40代層をターゲットにしたブランド「シャルレ セルフィア」より、主力商品である「美意識ブラジャー」に新色を追加発売し、加えてコーディネートができるショーツを発売しました。しかしながら、同ブランドは発売2年目となり、売上高は前年を大きく下回る結果となりました。数量限定商品として、アウトブランドである「シャルレ ドレッセ」より、シーズンに合わせたカットソーやパンツ等を発売しましたが、売上が低調に推移したため、当該ブランドの売上高は前年を下回りました。また、生活支援に関連した商材として、夏には接触冷感素材を使用した「冷感敷きパッド」や「冷感ピローパッド」、冬には遠赤外線を身体に輻射する素材を使用した「あったか敷きパッド」、また歩行理論に基づき設計された「シャルレウエルネス タウンシューズ」等を発売し、順調な販売推移となりましたが、衣料品類全体の売上高は140億2百万円（前事業年度比4.2%減）と前年を下回りました。

化粧品類では、高機能エイジングケアラインである「エタリテ オーラマージュ」シリーズより、オリジナル成分を配合した「ホワイトエッセンス（美容液）」を新たに発売するとともに、同シリーズ発売5周年記念のプレミアム限定セットを発売しました。また、スキンケアラインの「エタリテ」基礎シリーズからは、愛用者拡大を目的とした特別限定セットを発売しました。しかしながら、既存定番商品の売上高が減少したため、化粧品類全体の売上高は27億17百万円（前事業年度比8.0%減）と前年を下回りました。

健康食品類では、生の茶葉と生のびわの葉を混合発酵させた発酵茶「びわの葉入りまるごと発酵茶」、並びに卵黄由来の新規育毛活性成分を配合した女性向けサプリメント「ビハツネス」を新たに発売しました。「びわの葉入りまるごと発酵茶」は、長崎県の研究機関、長崎県立大学、長崎大学及び九州大学の研究プロジェクトで開発された製茶法（混合発酵）とお茶の持つ健康成分に着目した当社との産官学の共同開発商品であり、高い商品評価を得て、売上が好調に推移しました。また、メイト会員向け「定期お届け便」の利用者人数が増加し、既存定番商品の売上高も好調に推移しました。さらに、2月より、特約店の利用者人数の拡大を目的に、特約店向け「定期お届け便」制度を導入しました。これらの結果、健康食品全体の売上高は8億80百万円（前事業年度比12.5%増）と前年を大きく上回りました。

営業施策面におきましては、5月に全代理店を対象とした「第33回シャルレ代理店セミナー」を開催し、中期の経営方針や各種施策等の共有を図りました。また、ビジネスメンバーを対象としたインセンティブ施策を4月より実施するとともに、「チャレンジコンテスト2016」を9月～11月に実施し、販売活動の意欲向上に繋げてまいりました。さらに、10月よりビジネスメンバーを対象に、生活やビジネスシーンに役立つ様々なサービスを提供する「シャルレのクオリティオブライフ」を導入しました。そして、メイト会員にも提携施設等を優待価格で利用できるサービス「シャルレえらべる倶楽部」の運用を開始するとともに、2～3月にはメイト会員を対象とした特別講演会「シャルレ スマイルフェス2017」を全国8会場にて開催し、メイト会員のメリット向上に努めてまいりました。

通信販売サービスである「シャルレダイレクトサービス」におきましては、訪問販売と融合したビジネス活動を推進するために、新規会員の獲得・既存会員のリピート率の向上を目的としたビジネスメンバーへの教育活動や会員を対象とした販促キャンペーン等を実施し、会員人数や受注件数は順調に増加し、通信販売サービスの利用者数の拡大に繋げてまいりました。

新規事業におきましては、当事業年度に2つの事業をテスト的に展開してまいりました。6月には、痩身エステとトレーニングを組み合わせた女性専用サロン事業である「モアレジーム」を東京都港区赤坂に出店し、また3月には、高齢者住宅の紹介事業である「カーネーション」の営業を開始しました。しかしながら、「モアレジーム」においては、集客数や契約率等が初年度の計画値より大幅に下回ったことによる収益性の低下を考慮し、保守的に減損損失を41百万円計上しました。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は、衣料品類及び化粧品類が前年を下回ったこと等により180億68百万円（前事業年度比4.1%減）となりました。利益面につきましては、数量限定商品の販売不振により在庫ロスが増加したこと及び化粧品類の売上減少により粗利率が低下したこと等により、営業利益は6億54百万円（前事業年度比45.8%減）、経常利益は6億80百万円（前事業年度比45.9%減）、当期純利益は2億76百万円（前事業年度比72.5%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ15億59百万円増加し、124億8百万円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億49百万円の収入（前事業年度末は8億98百万円の収入）となりました。主な要因は、税引前当期純利益6億66百万円、減価償却費及びその他の償却費3億91百万円、たな卸資産の減少4億77百万円であります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、23億85百万円の収入（前事業年度末は60億74百万円の収入）となりました。主な要因は、定期預金の減少29億円、有形固定資産の取得による支出3億91百万円であります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億74百万円の支出（前事業年度末は4億22百万円の支出）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出14億25百万円、配当金の支払額4億79百万円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、主として衣料品、化粧品及び健康食品等の卸売を業としているため、生産及び受注の状況は該当ありません。また、当社は単一セグメントであるため、当事業年度の販売実績及び仕入実績を品目別に記載しております。

### (1) 販売実績

品目の名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
衣料品類(百万円)	14,002	95.8
化粧品類(百万円)	2,717	92.0
健康食品類(百万円)	880	112.5
その他(百万円)	468	97.5
合計(百万円)	18,068	95.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績につきましては記載を省略しております。

### (2) 仕入実績

品目の名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
衣料品等(百万円)	7,426	89.8
化粧品類(百万円)	697	62.7
健康食品類(百万円)	377	124.4
その他(百万円)	472	107.9
合計(百万円)	8,974	88.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社を取り巻く経営環境といたしましては、雇用や所得環境の改善が続き、景気は緩やかに回復基調であります。海外経済の不確実性など先行きが不透明な状況が続くと予想されます。また、国内レディースインナーウェア市場においては、消費マインドは持ち直しつつも、消費行動の変化による販売チャネルの多様化など、競争が激化しております。

このような環境のもと、当社は、平成32年3月期に売上高を194億円、売上高営業利益率を5%以上とすることを経営目標として、その達成に向けて中期経営計画(平成28年4月～平成32年3月)を策定しました。また中期経営計画を達成するために、以下の中期経営方針を掲げています。

#### 販売組織の活性化

ビジネスメンバーの活動意欲の向上・活動の継続性を高めるための営業施策や支援体制の強化を図り、ビジネスメンバーの収益向上や新たなビジネスメンバーの育成を図ってまいります。

#### ビジネスメンバーと顧客との接点強化

インターネット等で通信販売を行っている「シャルレダイレクトサービス」及び当社の直営店である「シャルレ・ザ・ストア」のインフラを効果的に活用し、訪問販売と連携することで、メイト(消費者会員)との関係を深め、強固なものとして定着化を図るとともに、新規顧客の獲得・拡大を行ってまいります。

#### 商品開発の強化

高機能・高付加価値商品を開発することにより、女性の美と健康をサポートするものづくりを推進してまいります。特に化粧品や健康食品など、リピート性の高い商材を拡充することによって、定期的な購入に繋げ、売上と利益の拡大を図ってまいります。

#### 収益性の改善

中長期的に増加が見込まれるコストを構造的に抑制し、収益性の改善を図ってまいります。

#### 新規事業の開拓・展開

新規事業の開拓・展開等により、業績の向上を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。



## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 販売方法に関するリスク

当社の主たる事業の国内におけるレディースインナー等販売事業は訪問販売業界に属しておりますが、女性の社会進出による在宅率の低下や、消費者の中には訪問販売を好まない方も増えていることから、引き続き売上が減少する可能性があります。さらに、ビジネスメンバー（代理店、特約店）の高齢化等により活動量が低下し、売上が減少する可能性があります。特に、一般の主婦が中心の特約店は安定的な収入を得られる仕事を求める傾向が強くなることから、稼働数が減少する可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 生産国の経済状況、政治不安に関するリスク

当社の主たる事業の国内におけるレディースインナー等販売事業におきましては、中国等アジア地域での生産商品比率が半数以上あります。そのため、生産国における経済状況・政治不安などにより、生産計画や品質管理体制に問題が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制に関するリスク

当社の主たる事業の国内におけるレディースインナー等販売事業におきましては、ビジネスメンバーや消費者に生じるトラブルを未然に防止するため、「特定商取引に関する法律」により販売方法等の規制を受けております。また、取扱商品の化粧品類につきましては、「医薬品医療機器等法」の規制を受けております。

さらに、当社の事業は、消費者との契約に関する「消費者契約法」や「独占禁止法」、「個人情報保護に関する法律」、「製造物責任法」及び、各事業に関する法令全般で規制されています。このため、これらの法令が改正され、規制が強化された場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 経済環境及び需要動向の変化によるリスク

当社の事業は、そのマーケットの大半が国内市場であります。したがって、国内における景気動向・消費動向等の経済状況、同業や異業態の小売業他社との競争状況、加えて冷夏や暖冬などの天候不順等によっては、需要の影響を受け、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社商品の入在庫、保管及び配送は、物流業者に委託しております。今後、国内配送コスト等の上昇により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) コンピューターシステムに関するリスク

当社の事業は、業務のほとんど全てにおいてコンピューターを使用しております。システム障害が発生した場合、その規模によっては事業運営の停止及び復旧に要する費用等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 自然災害や事故のリスク

当社は、国内外の各地で生産される商品を販売しております。地震などの自然災害、火災などの事故あるいは新型インフルエンザ等の感染症の蔓延によって、当社の製造委託工場の設備や商品に壊滅的な被害を被った場合、及び当社の事業所の設備や従業員に甚大な被害を被った場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 会計制度・税制等の変更リスク

新たな会計基準や税制等の導入・変更があった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、販売先である代理店と「代理店契約」を締結しております。

契約の本旨 販売システムに基づき、代理店が正しくメンバー（特約店・ビジネスメイト・メイト）及び消費者に取扱商品を販売し、かつメンバーを育成、指導し、発展することを目的としております。

契約先 代理店

取扱商品 レディースインナー・化粧品及び健康食品等の当社の全商品

契約期間 1年（自動継続）

## 6【研究開発活動】

当社は、国内におけるレディースインナー等販売事業において、「美と健康のシャルレ」として、より多くのお客様のニーズにお応えできる、シャルレらしいものづくりにこだわり、高機能・高付加価値な商品を提供するために、独自技術の開発に積極的に取り組んでまいりました。その結果、当事業年度に取得した知的財産権の件数は、特許権3件となっており、当事業年度までに取得済みの知的財産権の件数は、特許権24件、意匠権3件、実用新案権1件となっております。

なお、当事業年度の研究開発費は118百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。その作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択、適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような会計上の見積りを必要としております。

ただし、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの会計上の見積りと異なる場合があります。

### （2）当事業年度の経営成績の分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、現金及び預金の増加31億58百万円、有価証券の減少44億98百万円、商品の減少4億89百万円等により、前事業年度末に比べ17億12百万円減少して225億9百万円となりました。

負債は、買掛金の減少1億73百万円、未払法人税等の増加2億62百万円、賞与引当金の減少68百万円、退職給付引当金の減少34百万円等により、前事業年度末に比べ78百万円減少して29億69百万円となりました。

純資産は、当期純利益2億76百万円、剰余金の利益配当4億79百万円、自己株式の取得14億25百万円及び消却により、前事業年度末に比べ16億33百万円減少し、195億40百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の87.4%から86.8%に低下しました。

#### 売上高

当事業年度の売上高は180億68百万円となり、前事業年度末に比べ7億68百万円(4.1%)減少しました。

詳細は、「第2事業の状況 1業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

#### 売上原価

売上原価は94億6百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は52.1%となり、前事業年度末に比べ1.8ポイント上昇となりました。主な要因は、在庫ロスが増加したことによるものであります。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は80億6百万円となり、前事業年度末に比べ1億55百万円(1.9%)減少しました。主な要因は、販売促進費の減少68百万円、賞与引当金繰入額の減少68百万円等であります。

#### 営業利益

営業利益は6億54百万円となり、前事業年度末に比べ5億52百万円(45.8%)減少しました。

#### 営業外損益

営業外収益は28百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円(52.2%)減少し、営業外費用は2百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円(68.5%)減少しました。

#### 特別損益

特別利益の27百万円は中国子会社の清算結了による分配金であります。特別損失は41百万円発生しました。主な要因は、サロン事業の収益性低下に伴い計上した減損損失41百万円であります。

#### 法人税等

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額などの税金費用は3億90百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円増加しました。

#### 当期純利益

これらの結果、当期純利益は2億76百万円となり、前事業年度末に比べ7億27百万円（72.5%）減少しました。また、1株当たり当期純利益は15円31銭となり、前事業年度末に比べ37円10銭減少しました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、平成28年4月より4ヵ年の中期経営計画を展開してまいりました。その初年度である平成29年3月期は、中期経営方針に基づき、戦略の基盤を固めてまいりました。しかしながら、衣料品類や化粧品類等の売上高の減少に歯止めがかけられず、中期経営計画初年度の売上高は、計画値を下回る結果となりました。次年度以降においては、中期経営方針を踏襲しつつ、当事業年度において固めた戦略を基盤として、中期経営計画の実行フェーズに移行し、平成32年3月期の経営目標数値の達成を目指してまいります。

なお、中期経営方針につきましては、「第2事業の状況 3経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ15億59百万円増加し、124億8百万円となりました。

なお、詳細については、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主な内容は、次期情報ネットワーク入替設備投資209百万円（建設仮勘定）や特約店定期お届け便の開発費用105百万円（ソフトウェア）等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	土地		建物及び 構築物 (百万円)	その他 有形固定資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	帳簿価額 合計 (百万円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (百万円)					
本店 (神戸市中央区)	1,700.65	258	325	4	-	588	29
本社事務所 (神戸市須磨区)	8,406.71	648	564	287	831	2,332	176
流通センター (神戸市須磨区)	-	-	250	4	7	263	2
札幌支店他7事業所	-	-	50	5	4	60	97

- (注) 1 レディースインナー等販売事業の単一セグメントのため、セグメントの名称の記載を省略しております。  
2 流通センターの土地面積及び金額は、本社事務所に含めております。  
3 「その他有形固定資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。  
4 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。  
5 記載の金額には、消費税等を含めておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,086,250	16,086,250	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	16,086,250	16,086,250	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月12日 (注)	4,948	16,086	-	3,600	-	4,897

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	10	39	35	4	5,889	5,983	-
所有株式数 (単元)	-	4,600	818	19,076	8,731	21	127,521	160,767	9,550
所有株式数の 割合(%)	-	2.86	0.51	11.87	5.43	0.01	79.32	100.00	-

(注) 1 自己株式12株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
林 雅晴	兵庫県西宮市	1,508	9.38
(有)G & L	兵庫県西宮市鷲林寺南町6番6号	1,272	7.91
瀬崎 五葉	東京都渋谷区	994	6.18
林 宏子	兵庫県西宮市	877	5.46
林 勝哉	兵庫県芦屋市	823	5.12
林 達哉	兵庫県西宮市	651	4.05
(有)L a m ' s	兵庫県西宮市高座町13番6号	556	3.46
林 達三	神戸市垂水区	476	2.96
林 直樹	神戸市西区	380	2.36
林 英明	名古屋市名東区	284	1.77
計	-	7,825	48.65

(注) 前事業年度末において主要株主であった(有)G & Lは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,076,700	160,767	-
単元未満株式	普通株式 9,550	-	-
発行済株式総数	16,086,250	-	-
総株主の議決権	-	160,767	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年8月31日)での決議状況 (取得期間 平成28年9月1日～平成28年9月1日)	310,000	141,050,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	309,100	140,640,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	900	409,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.3	0.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.3	0.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年11月29日)での決議状況 (取得期間 平成28年11月30日～平成28年11月30日)	2,770,000	1,285,280,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,770,000	1,285,280,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98	44,726
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,948,700	2,721,342,301	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12	-	12	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題として位置付けており、経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを方針とし、剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関につきましては、「期末配当金」は株主総会の決議による旨、また、「中間配当金」は取締役会の決議による旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり15円といたしました。

なお、内部留保は企業の安定性と株主利益を念頭に置き、既存事業の拡大、新規事業の開拓や提携など企業価値向上のために将来投資に活用する所存で、同時に資本効率の向上と株式需給調整の観点から株主資本の充実度合いとキャッシュフローの状況に応じて自己株式の取得も検討してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	241	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	635	630	520	550	514
最低(円)	481	481	450	443	442

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日まで大阪証券取引所市場第二部におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	456	489	482	497	505	514
最低(円)	449	453	471	476	493	467

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。



5【役員 の 状 況】

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		奥平 和良	昭和36年5月1日生	昭和59年 7月 当社 入社 平成21年 1月 当社 管理本部長 平成24年 4月 当社 執行役員 平成24年 6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	10
取締役		平山 修	昭和39年6月5日生	昭和62年 4月 当社 入社 平成15年 5月 ㈱ボトラック生活研究所 代表取締役社長 平成20年11月 ㈱トランスメソッド 代表取締役社長 平成24年 4月 当社 執行役員 平成24年 6月 当社 取締役(現任) 平成27年 4月 一般社団法人ここむす 代表理事(現任)	(注)3	2
取締役		出口 みどり	昭和33年10月2日生	昭和56年 4月 大阪地方裁判所 裁判所事務官 昭和58年 3月 同所 裁判所書記官 平成 3年 4月 日本弁護士連合会 弁護士登録 平成13年 1月 淀屋橋法律事務所 パートナー 平成13年 3月 大阪府南河内郡河南町 個人情報保護審査会 委員(現任) 平成19年 4月 大阪家庭裁判所 調停委員 平成20年 4月 堺市社会福祉審議会 委員(現任) 平成26年10月 フェニックス法律事務所 共同代表弁護士(現任) 平成28年 6月 当社 取締役(現任) 平成28年11月 出口みどり税理士事務所 所長(現任) 平成29年 4月 社会福祉法人敬愛会 評議員(現任) 平成29年 6月 公益財団法人中山報思会 評議員(現任)	(注)3	-
取締役		奥田 清三	昭和22年11月20日生	昭和41年 3月 明光丸ヤ証券㈱ (現SMBCFレンド証券㈱) 入社 平成 8年 2月 同社 東京本部売買監査部長 平成12年 4月 明光ナショナル証券㈱(現SMBCFレンド証券㈱) 売買審査室長 平成18年 4月 SMBCFレンド証券㈱ 売買審査部 部長 平成25年 5月 当社 顧問 平成25年 6月 当社 監査役 平成29年 6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		吉田 金吾	昭和27年2月12日生	昭和50年 4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 昭和60年 4月 明光証券㈱(現SMBCFレンド証券㈱) 入社 平成11年 4月 明光ナショナル証券㈱(現SMBCFレンド証券㈱) 東京法人部 内部管理責任者 平成11年 4月 SMBCFレンド証券㈱ 東京法人部長 平成23年 4月 同社 ウェルス・マネジメント部 部長 平成29年 6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		岸本 達司	昭和35年6月16日生	昭和62年 4月 新世綜合法律事務所 (旧児玉憲夫法律事務所) 入所 平成10年 4月 新世綜合法律事務所 パートナー(現任) 平成19年 4月 大阪家庭裁判所 調停委員(現任) 平成21年 4月 関西大学会計専門職大学院 特別任用教授 平成22年 1月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター あっせん委員(現任) 平成23年 6月 当社 監査役(現任) 平成24年 4月 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師(現任)	(注)4	-
監査役		井出 久美	昭和39年12月11日生	平成 3年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 平成20年10月 同監査法人 シニアマネジャー 平成23年10月 井出久美公認会計士事務所 所長(現任) 平成25年 6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						12

- (注) 1 取締役 出口みどり及び奥田清三は、社外取締役であります。  
2 監査役 岸本達司及び井出久美は、社外監査役であります。  
3 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
4 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5 当社は、取締役会の監督機能強化と意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入していません。執行役員は5名であり、営業本部長 高田厚司、マーケティング本部長 許村幸司、コーポレートサービス部長 高田博祐、経営企画部長 西島浩、法務部長 原豊で構成されています。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指すうえで、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題と位置付けております。コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能するように、当社で定めたコーポレートガバナンス基本方針に基づく企業経営を実践し、経営の透明性と健全性の高い企業経営を追求してまいります。

そして、当社の「基本理念」及び「わたしたちの誓い」に基づき、お客様、従業員、株主等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制

当社は、会社法、会社法規則及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備に関する基本方針を定めております。その内容は、以下のとおりです。

<当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

・当社は、「コンプライアンス基本指針」を設け、コンプライアンス行動基準を認識し、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践することにより、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを当社の取締役及び使用人に徹底しております。また、法令、企業倫理、社会規範等を尊重するとともに、反社会的勢力との関係断絶等を遵守するための基本的事項を「コンプライアンス規程」に定めております。

・社外取締役及び社外監査役で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、さらなる客観性及び透明性を高めたガバナンスの強化とコンプライアンスの意識の向上に取り組んでおります。

・取締役及び使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合、具体的な対応は「コンプライアンス相談・申告要領」に定めております。相談・申告窓口として、社内（法務部）及び社外（法律事務所）に「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。その相談・申告された内容は、「コンプライアンス委員会」による調査を通じて、取締役会が違法行為の停止や再発の防止等の是正措置を図る体制をとっております。

・取締役及び使用人の法令遵守に対する意識を啓蒙・維持させるため、外部の専門家や法務部による定期的なコンプライアンス教育を実施しております。

<当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

・取締役の職務執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書及び関連資料等）に関する文書等（電磁的記録を含む）は、社内規程（「文書管理規程」、「企業機密管理規程」、「情報処理システム管理規程」等）に従い、適切に保存及び管理しております。また、閲覧・謄写の必要性がある場合は、必要な関係者が閲覧・謄写できる体制にしております。

<当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

・当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、主管部署が当社の予見されるリスク情報の管理を行い、リスクの未然防止に努めております。また、リスクの定義や管理体制等については、経営環境の変化に対応し、適時見直しを行っております。

・経営上の重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指示のもと、対策本部を設置し、取締役及び当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の確認・把握をした上で、対応策を検討し、リスクの最小化、収束に努める体制にしております。

・災害や事故等の緊急事態の発生における事業継続計画（BCP）を定め、事業活動の継続や早期の再開ができる体制の構築に取り組んでおります。

<当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

・当社の取締役会は、常勤取締役及び執行役員にて策定した当社及び子会社（以下、企業グループ）の経営方針や経営計画、年度予算等を承認しております。常勤取締役は、月次の会議にて全社の業務計画や業績等の進捗を把握し、改善策を検討した上で、四半期単位にて取締役会に報告しております。

・当社の執行役員制度は、取締役会の業務執行機能を執行役員に一部権限委譲し、役割・責任を明確にし、意思決定や業務執行を迅速に行うための体制として導入しております。

・社内規程（「組織規程」、「稟議規程」等）において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に職務の執行が行える体制にしております。

<当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- ・当社は、子会社の統制・管理における適正化を図り、企業グループの利益を向上させるとともに、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として、「グループ企業管理規程」を定めております。
- ・当社は、子会社の事業計画、業績、業務の進捗及びその他の重要な情報については、月次の会議及び取締役会に報告を行う体制にしております。
- ・当社は、子会社のコンプライアンス態勢、重要情報の保存・管理体制、リスク管理体制等について、当社の社内規程に準じて子会社が規程を定め、運用することで、企業グループの統制・管理を行うことにしております。
- ・当社の内部監査室は、子会社の定期的な監査手続を実施し、代表取締役社長が、定期的に取締役会に報告するものとしており、企業グループの内部統制の効率性と有効性を確保する体制にしております。
- ・当社の監査役は、会計監査人や内部監査室と連携を図り、子会社に対して事業の報告を求め、業務、財産等に関する監査を行える体制にしております。

<当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項>

- ・監査役は、職務を補助する専任の組織として、監査役室を設置するほかに、監査役は、必要に応じて監査役の職務をサポートする使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役会に報告できるようにしております。

<監査役は、職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項>

- ・監査役室は「監査役会規則」に基づき、その独立性を確保し、監査役会から受けた指示に関して、取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制をとっております。
- ・監査役室員の人事異動については、監査役会の同意を必要としております。また、監査役室員の職務評価等は常勤監査役が行っております。

<当社及びその子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制>

- ・当社の監査役は、事業の報告等について、当社企業グループの取締役及び使用人より報告を受けられる体制をとっております。また、監査役は、当社の重要な会議へ出席できるようにしております。
- ・当社企業グループの取締役及び使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合は、監査役に対して報告を行う体制をとっております。

<当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制>

- ・当社は、当社の監査役へ報告を行った当社企業グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを「監査役会規則」に定め、その旨を当社企業グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

<当社の監査役は、職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項>

- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社が負担いたします。

<その他当社の監査役は、職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制>

- ・当社の監査役は、監査役は、監査役の職務の実効性を高めるために、定期的に会計監査人及び内部監査室と意見交換を行う体制にしております。
- ・監査役は、事業課題や監査体制等について、定期的に代表取締役社長と意見交換をしております。
- ・当社は、監査役会が監査役室に対して監査を求めることができ、必要に応じて、外部の有識者（弁護士、公認会計士）と随時相談できる体制にしております。

<財務報告の適正性を確保するための体制>

- ・当社は、企業グループの財務報告に係る内部統制の適正性と信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき、関連規程等を整備するとともに、代表取締役社長が最高責任者となり、内部統制を有効に機能させる体制並びにその報告体制を構築し、定期的に評価し、不備があれば必要な改善措置を行っております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び監査役との間で締結しております。当社が社外取締役及び監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当該契約の内容は、その職責を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、11百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負うものとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

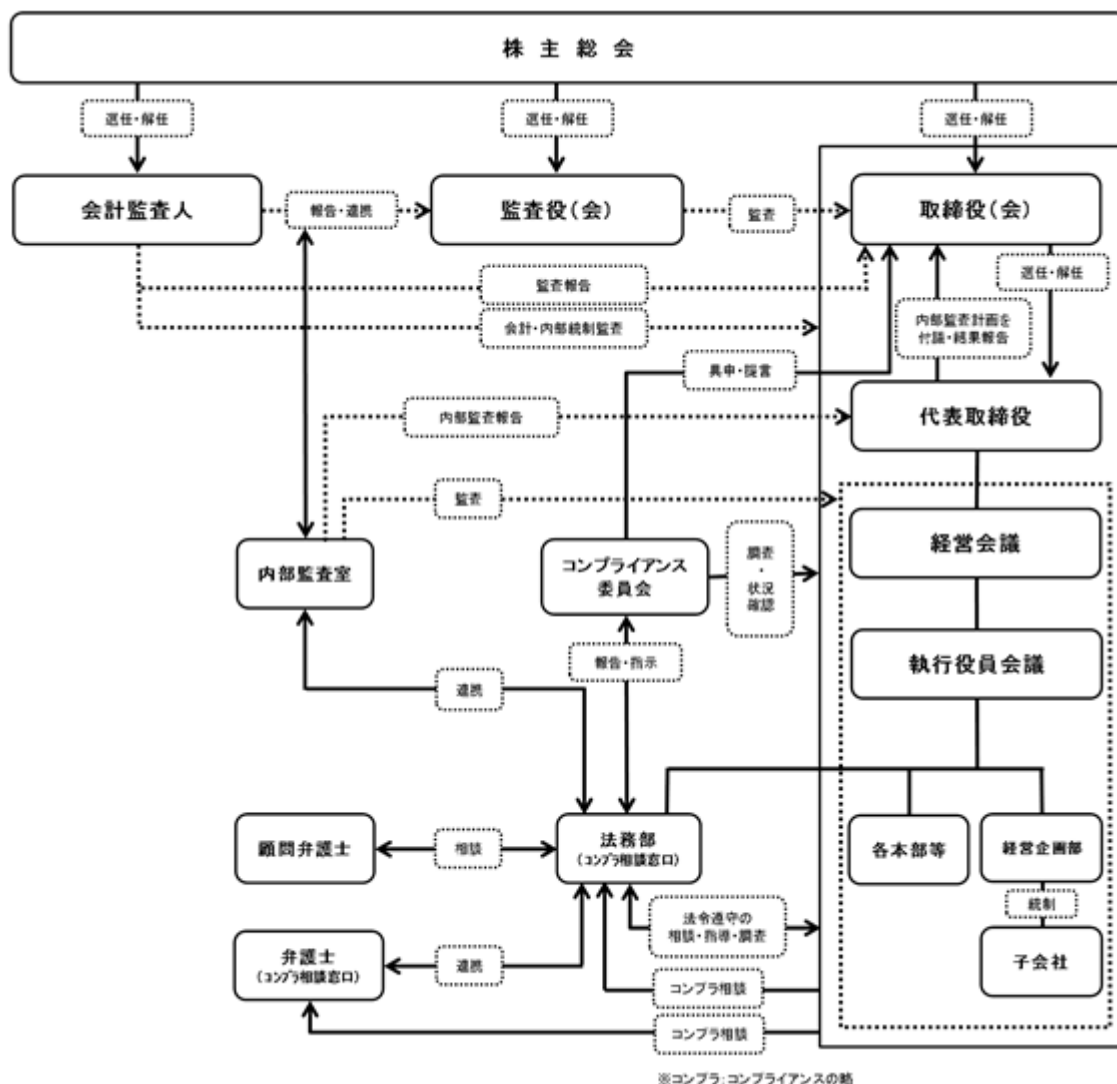
<監査役と会計監査人の連携状況>

・監査役会は、会計監査人より監査計画の説明を受けるとともに、監査講評会にて、監査状況の報告を受けております。また、定期的に意見交換等を行っております。

<監査役と内部監査室の連携状況>

・監査役は、内部監査室と定期的または必要の都度、業務の執行状況、経営の重要事項等についての意見交換や情報共有等を行い、意思疎通を図っております。

コーポレートガバナンス体制模式図



※コンプラ: コンプライアンスの略

会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人にひびき監査法人を選任しております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士に7年を超える者はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：田中郁生、木下隆志

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 1名

責任限定契約

当社は、会計監査人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約の内容は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、100百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負うものとしております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	変動報酬	その他の報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	54	54	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	4

(注) 1 取締役の報酬額については、平成21年6月24日開催の第34回定時株主総会において年額196百万円以内(うち社外取締役27百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬額については、平成21年6月24日開催の第34回定時株主総会において年額34百万円以内と決議いただいております。

取締役及び監査役が受ける個人別の報酬等の内容決定に関する方針

<基本方針>

当社は、「企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を報酬等の内容決定の基本方針としております。

<取締役報酬等に関する方針>

取締役の報酬等は、企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な水準を役職・職責に応じて設定しております。また、報酬等は、固定報酬と変動報酬(会社業績及び各取締役の担当業務の業績や評価を反映)によって構成され、報酬規程の定める範囲内で取締役会にて決定します。

なお、当社は平成16年3月31日付で退職慰労金制度を廃止しております。

<監査役報酬等に関する方針>

監査役の報酬等は、企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な水準を職責に応じて設定しております。また報酬等は固定報酬によって構成され、報酬規程の定める範囲内で監査役の協議にて決定します。

なお、当社は平成16年3月31日付で退職慰労金制度を廃止しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 0百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

該当ありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

<社外取締役・社外監査役について>

現社外取締役は2名であり、弁護士として幅広い経験と見識を有しているもの、金融機関に在籍した豊富な経験と高い知見を有しているものが就任しており、各分野での豊富なキャリアと専門的な知識に基づき、経営全般について公正・中立的な立場での意見・提言を行なう役割を担っております。

現社外監査役は2名であり、弁護士として幅広い経験と見識を有しているもの、公認会計士として、財務・会計に関する高い知見を有しているものが就任しており、主に会計やコンプライアンス態勢に関する有益な指摘と経営全般に関する適切な監視を行う役割を担っております。

これら4名については、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員の要件を満たし、かつ、当社が定める独立社外役員の独立性基準を満たしているものを、独立性を有した社外役員として選任しております。

当社が定める「独立社外役員の独立性基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.charle.co.jp>)に掲載しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督または監査にあたり必要に応じて、監査役、内部監査室及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨及び取締役に欠員を生じた場合においても法定数を欠かない限り次の定時株主総会まで補欠選任を行わないことができる旨を定款で定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 自己株式の取得等

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、「期末配当金」は株主総会の決議による旨、また、「中間配当金」は取締役会の決議による旨を定款に定めております。

##### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を図ることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上により決する旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
19		19	

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキル及び当社の規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努めております。



1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,250	12,408
売掛金	71	78
有価証券	4,498	-
商品	4,160	3,670
貯蔵品	53	65
前払費用	87	108
繰延税金資産	360	350
その他	126	135
貸倒引当金	17	13
流動資産合計	18,591	16,803
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,209	1,187
構築物(純額)	4	3
車両運搬具(純額)	0	3
工具、器具及び備品(純額)	177	209
土地	907	907
リース資産(純額)	83	16
建設仮勘定	13	222
有形固定資産合計	2,396	2,550
無形固定資産		
特許権	8	7
商標権	3	3
ソフトウェア	858	843
その他	4	4
無形固定資産合計	875	858
投資その他の資産		
投資有価証券	1,051	1,034
関係会社出資金	47	-
長期貸付金	6	5
長期前払費用	133	161
前払年金費用	728	803
繰延税金資産	166	89
その他	232	207
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,359	2,296
固定資産合計	5,630	5,705
資産合計	24,222	22,509

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	811	638
未払金	857	836
未払費用	66	56
未払法人税等	64	326
前受金	153	132
預り金	42	44
賞与引当金	292	223
その他	100	96
流動負債合計	2,389	2,354
固定負債		
長期未払金	89	104
売上割戻引当金	205	198
退職給付引当金	347	312
その他	16	-
固定負債合計	659	615
負債合計	3,048	2,969
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金		
資本準備金	4,897	4,897
資本剰余金合計	4,897	4,897
利益剰余金		
利益準備金	650	650
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900	8,900
繰越利益剰余金	4,435	1,511
利益剰余金合計	13,985	11,061
自己株式	1,295	0
株主資本合計	21,188	19,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	19
評価・換算差額等合計	14	19
純資産合計	21,173	19,540
負債純資産合計	24,222	22,509

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	18,836	18,068
売上原価		
商品期首たな卸高	3,594	4,160
当期商品仕入高	10,123	8,974
合計	13,717	13,135
商品他勘定振替高	189	157
商品期末たな卸高	4,160	3,670
商品売上原価	29,467	29,406
売上総利益	9,369	8,661
販売費及び一般管理費	3,481,62	3,481,006
営業利益	1,207	654
営業外収益		
受取利息	10	0
有価証券利息	16	14
受取配当金	0	-
雑収入	32	12
営業外収益合計	59	28
営業外費用		
支払利息	1	0
雑損失	5	1
営業外費用合計	7	2
経常利益	1,259	680
特別利益		
投資有価証券売却益	3	-
関係会社清算益	-	27
受取損害賠償金	128	-
特別利益合計	131	27
特別損失		
減損損失	-	541
固定資産除却損	64	60
特別損失合計	4	41
税引前当期純利益	1,386	666
法人税、住民税及び事業税	81	303
法人税等調整額	300	87
法人税等合計	381	390
当期純利益	1,004	276

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	3,776	13,326	1,295	20,528	
当期変動額										
剰余金の配当						344	344		344	
当期純利益						1,004	1,004		1,004	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の消却									-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	659	659	0	659	
当期末残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	4,435	13,985	1,295	21,188	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	14	14	20,514
当期変動額			
剰余金の配当			344
当期純利益			1,004
自己株式の取得			0
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	659
当期末残高	14	14	21,173

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	4,435	13,985	1,295	21,188	
当期変動額										
剰余金の配当						479	479		479	
当期純利益						276	276		276	
自己株式の取得								1,425	1,425	
自己株式の消却						2,721	2,721	2,721	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計						2,923	2,923	1,295	1,628	
当期末残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	1,511	11,061	0	19,559	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	14	14	21,173
当期変動額			
剰余金の配当			479
当期純利益			276
自己株式の取得			1,425
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	5	5
当期変動額合計	5	5	1,633
当期末残高	19	19	19,540

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,386	666
減価償却費及びその他の償却費	419	391
受取利息及び受取配当金	27	15
受取損害賠償金	128	-
関係会社清算損益（は益）	-	27
固定資産除却損	4	0
減損損失	-	41
売上債権の増減額（は増加）	33	7
たな卸資産の増減額（は増加）	580	477
前払年金費用の増減額（は増加）	101	75
仕入債務の増減額（は減少）	22	173
未払金の増減額（は減少）	93	13
前受金の増減額（は減少）	52	21
退職給付引当金の増減額（は減少）	36	34
その他	126	29
小計	781	1,237
利息及び配当金の受取額	28	15
損害賠償金の受取額	128	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	37	103
その他	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	898	1,149
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	5,600	2,900
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	539	11
有形固定資産の取得による支出	180	391
無形固定資産の取得による支出	97	133
関係会社の整理による収入	-	82
その他	212	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,074	2,385
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	345	479
リース債務の返済による支出	76	69
自己株式の取得による支出	0	1,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	422	1,974
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,550	1,559
現金及び現金同等物の期首残高	4,299	10,849
現金及び現金同等物の期末残高	10,849	12,408

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～39年

構築物 5～35年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 売上割戻引当金

代理店・特約店への売上割戻金の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 0百万円は、「自己株式の取得による支出」 0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産	4,784百万円	4,947百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売促進費	70百万円	22百万円
雑費	12	26
その他	6	8
計	89	57

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	277百万円	84百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
発送保管費	980百万円	976百万円
販売促進費	1,272	1,203
人件費	3,039	2,934
減価償却費	372	331

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	86百万円	118百万円



5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産のグループの概要

場所	用途	種類
東京都港区	店舗	建物、工具、器具及び備品等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記資産グループについて、当初想定していた収益が不確実であるため、保守的に帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

	(百万円)
建物	23
工具、器具及び備品	15
商標権	1
ソフトウェア	0
計	41

(4) 資産グルーピングの方法

当社は管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
リース資産	4	-
計	4	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,034	-	-	21,034
合計	21,034	-	-	21,034
自己株式				
普通株式(注)	1,869	0	-	1,869
合計	1,869	0	-	1,869

(注)自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	344	18	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	479	利益剰余金	25	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	21,034	-	4,948	16,086
合計	21,034	-	4,948	16,086
自己株式				
普通株式(注)2.3	1,869	3,079	4,948	0
合計	1,869	3,079	4,948	0

(注)1 発行済株式(普通株式)の減少4,948千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式(普通株式)の増加3,079千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,079千株と、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式(普通株式)の減少4,948千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	479	25	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	241	利益剰余金	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	9,250百万円	12,408百万円
有価証券勘定に含まれるマネー・マネジメント・ファンド等	4,498	-
預入期間が3か月を超える定期預金	2,900	-
現金及び現金同等物	10,849	12,408

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引についてはリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に代理店の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券である投資信託、債券及び株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主に現金取引であるため売掛債権は少額であります。売掛債権が発生した場合は、ビジネスメンバー管理規程に従い、代理店の状況をモニタリングし、相手ごとに残高を管理しているため、信用リスクは僅少であります。

その他有価証券の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当該リスクに関しては、取引権限や限度額等を定めた資金運用規程に基づき、取締役会で承認された資金運用方針に従い、コーポレートサービス部が取引及び管理を行い、残高照会等も行っております。取引実績及び残高は、時価も含めコーポレートサービス部から担当取締役に月次で報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2参照）。

## 前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,250	9,250	-
(2) 売掛金	71	71	-
(3) 有価証券	4,498	4,498	-
(4) 投資有価証券	1,050	1,050	-
資産計	14,871	14,871	-
(1) 買掛金	811	811	-
(2) 未払金	857	857	-
(3) 長期未払金	89	84	4
負債計	1,758	1,753	4

## 当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,408	12,408	-
(2) 売掛金	78	78	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券	1,033	1,033	-
資産計	13,521	13,521	-
(1) 買掛金	638	638	-
(2) 未払金	836	836	-
(3) 長期未払金	104	99	4
負債計	1,578	1,573	4

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

## 前事業年度(平成28年3月31日)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	1,065	1,050	14

## 当事業年度(平成29年3月31日)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	1,053	1,033	19

負債

## (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,250	-	-	-
売掛金	71	-	-	-
有価証券	4,498	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	500	-
(2) その他	-	375	-	-
合計	13,820	375	500	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,408	-	-	-
売掛金	78	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	500	-
(2) その他	-	360	-	-
合計	12,487	360	500	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	398	389	9
	小計	398	389	9
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	481	500	18
	(3) その他	4,670	4,675	4
	小計	5,151	5,175	23
合計		5,549	5,564	14

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	196	195	0
	小計	196	195	0
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	488	500	11
	(3) その他	348	357	9
	小計	837	857	20
合計		1,033	1,053	19

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	3	-

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、勤続年数や役職等に応じてポイントを付与し、その累積ポイントに一定の額を乗じて一時金を支給します。

確定拠出年金制度は、確定拠出年金法に定める企業型年金として、当社が拠出した資金を従業員が自己の責任において運用の指図を行ない、一時金または年金を受給します。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,527百万円	1,760百万円
勤務費用	83	91
利息費用	22	9
数理計算上の差異の発生額	172	16
退職給付の支払額	45	53
退職給付債務の期末残高	1,760	1,791

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,292百万円	2,257百万円
期待運用収益	61	60
数理計算上の差異の発生額	123	46
事業主からの拠出額	54	56
退職給付の支払額	27	32
年金資産の期末残高	2,257	2,295

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払費用の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,453百万円	1,502百万円
年金資産	2,257	2,295
	804	793
非積立型制度の退職給付債務	307	289
未積立退職給付債務	497	504
未認識数理計算上の差異	125	12
未認識過去勤務費用	9	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	380	491
退職給付引当金	347	312
前払年金費用	728	803
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	380	491

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	83百万円	91百万円
利息費用	22	9
期待運用収益	61	60
数理計算上の差異の費用処理額	119	82
過去勤務費用の費用処理額	9	9
確定給付制度に係る退職給付費用	65	33

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	45%	14%
債券	22	35
その他	2	19
保険資産(一般勘定)	31	32
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度75百万円、当事業年度75百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
商品	417百万円	390百万円
賞与引当金	90	68
未払金	32	22
関係会社出資金	12	-
繰越欠損金	39	-
売上割戻引当金	63	60
退職給付引当金	137	130
その他	53	95
繰延税金資産小計	846	768
評価性引当額	97	83
繰延税金資産合計	749	685
繰延税金負債		
前払年金費用	223	245
繰延税金負債合計	223	245
繰延税金資産の純額	526	439

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
評価性引当額	22.2	2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.2	28.7
住民税均等割	1.0	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	-
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	58.5

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は事務所等を賃借しており、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はレディースインナー等販売事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上となる相手先はないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上となる相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,104.79円	1,214.71円
1株当たり当期純利益金額	52.41円	15.31円

(注) 1 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,004	276
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,004	276
期中平均株式数(千株)	19,165	18,059

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,683	75	30 (23)	4,728	3,540	73	1,187
構築物	143	-	-	143	139	0	3
車両運搬具	2	4	-	7	4	1	3
工具、器具及び 備品	1,090	90	32 (15)	1,149	939	43	209
土地	907	-	-	907	-	-	907
リース資産	339	-	0	338	322	67	16
建設仮勘定	13	209	-	222	-	-	222
有形固定資産計	7,180	380	62 (39)	7,498	4,947	186	2,550
無形固定資産							
特許権	12	-	-	12	4	1	7
商標権	36	1	1 (1)	36	33	1	3
ソフトウェア	2,949	134	0 (0)	3,082	2,239	148	843
その他	5	-	-	5	0	-	4
無形固定資産計	3,002	135	2 (2)	3,136	2,278	150	858
長期前払費用	444	86	5	525	364	54	161
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 次期情報ネットワーク入替設備投資の増加 209百万円

ソフトウェア 特約店定期お届け便の開発費用の増加 105百万円

2 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	69	16	1.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	86	16	-	-

(注)リース債務の平均利率は、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23	12	10	6	18
賞与引当金	292	223	292	-	223
売上割戻引当金	205	19	16	10	198

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 売上割戻引当金の当期減少額(その他)は、当期中における代理店契約の解除による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	790
普通預金	11,616
小計	12,407
合計	12,408

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

内訳	金額(百万円)
小笠原 典子代理店	0
藤生 登志美代理店	0
福原 千代子代理店	0
梅谷 慶子代理店	0
細川 日奈子代理店	0
その他	78
計	78

(ロ) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
71	19,512	19,505	78	99.6	1.40

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

八 商品

内訳	金額(百万円)
ファンデーション	889
レッグニット	290
肌着・ショーツ	1,089
ランジェリー	10
ナイティ・水着・アウター等	397
チャイルド	29
タオル	31
ギフト	45
化粧品	482
健康食品	106
生活関連商品	151
その他	145
計	3,670

二 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
販促用備品	28
災害用備蓄品	11
包装用資材	4
その他	20
計	65

ホ 投資有価証券

区分	金額(百万円)
株式	0
債券(社債)	488
その他	544
計	1,034

負債の部  
イ 買掛金

内訳	金額(百万円)
(株)G S Iクレオス	131
(株)パルファン	125
(株)カドリールニシダ	94
一広(株)	42
凸版印刷(株)	30
その他	215
計	638

ロ 未払金

内訳	金額(百万円)
(株)阪急交通社	74
三井物産グローバルロジスティクス(株)	73
凸版印刷(株)	50
(株)ジャパトラ	50
日本電気(株)	15
その他	571
計	836

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	3,879	8,612	14,416	18,068
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	107	310	798	666
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	62	142	356	276
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.26	7.43	19.07	15.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( ) (円)	3.26	4.17	12.00	4.98



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.charle.co.jp/company/outline/publicnotice.html">http://www.charle.co.jp/company/outline/publicnotice.html</a>
株主に対する特典	3月31日現在の所有株式500株以上の株主に対して、年1回当社商品を進呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第41期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月30日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成28年6月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第42期第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月10日 近畿財務局長に提出。
	第42期第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月14日 近畿財務局長に提出。
	第42期第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成28年7月1日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書		平成28年7月13日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書		平成28年11月30日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	(報告期間)	自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日	平成28年9月7日 近畿財務局長に提出。
		自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日	平成28年10月7日 近畿財務局長に提出。
		自 平成28年11月1日 至 平成28年11月30日	平成28年12月7日 近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月19日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中郁生 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木下隆志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シャルレの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社シャルレが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。